

直近の法改正に基づく実務対応のポイント

労務に関連する法律の改正が続いています。本セミナーでは、規定の整備等、人事・労務担当者としての直近の法改正への実務対応のポイントを解説します。

(内容) 育児介護休業法、パワハラ防止法(改正労働施策総合推進法)、年金制度改正法、次世代法等への対応、その他

日 時 令和4年7月4日(月) 13時30分～15時30分

※受付開始は13時からの予定

※セミナー終了後、かながわ労働センター職員による、労使協定、労働協約締結に伴う労働組合との交渉等、労働組合対応についての相談会を実施します(労働組合対応以外の相談にも応じます)。

場 所 かながわ労働プラザ3階 多目的ホール

J R石川町駅北口(中華街口)から徒歩3分、裏面地図参照

講 師 特定社会保険労務士 細田 剛 氏

(社会保険労務士事務所 労務アシスト代表)

12年間の社会保険労務士事務所勤務、2017年11月の独立開業後を合わせ、家族経営の小規模事業所から従業員1,000人以上の上場企業まで、多種多様な業種の事業所(延べ250社以上)に、労務管理支援、労務相談対応、就業規則作成支援、労働・社会保険手続き代行、給与計算代行、社員研修講師、助成金申請代行など様々なサポートを行う。神奈川県社会保険労務士会労務相談室相談員、平成4年度働き方改革推進支援センター派遣専門家。

受講料 無 料

定 員 申込先着順70人 経営者・人事労務担当者、その他関心のある方

※ 天候や新型コロナウイルス感染症の状況等によりセミナーを中止または内容を変更する場合があります。

申 込 ホームページ内申し込みフォームからのお申し込み

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/cnt/f7600/>

右記 QRコードからもお申し込みいただけます



主 催 神奈川県かながわ労働センター (〒231-8583 横浜市中区寿町1-4)

電話 : 045 (633) 6110 内線 2706

かながわ労働プラザ

横浜市中区寿町 1-4

